

本稿は、8月 22・23 日に行われた第 43 回自治労連定期大会での代議員発言について、加筆・修正したものです。

「3 つの政策提言(案)」を活用し首長懇談 平和行政への思いを問う

高知自治労連

高知自治労連からは、議案書の方針に補強する立場でこの夏季闘争時に取り組んだ憲法キャラバンの取り組みの報告を中心に討論に参加いたします。

ワクチン接種担当課職員の過重業務が問題に

高知県では、8月中旬時点で 2 回のコロナワクチン接種完了者が、4 割を超えました。ワクチンの集団接種では、職員総がかりで対応している自治体も含め、担当課職員の過重業務が問題となっています。

菅首相の「高齢者の 7 月末までのワクチン接種完了」との発言で、スケジュールの変更が強いられ、職員の精神的なストレスも高まり、健康悪化の症状が出始めているとの深刻な報告があります。南国自治労連が 7 月に行った職場訪問でも、日中は、ワクチン接種のみならず、問い合わせ等の電話対応に時間を費やすため、結果、通常業務が就業時間外にずれ込み負担が増大しています。業務の見直し自体アップデートする余裕もないなど、現場の過酷な状況が明らかとなり、早急に単組での職場会を検討しています。

にもかかわらず、現在、デルタ株による感

染が急拡大し、県内も高知市を中心に、連日過去最高の感染者数を更新し、保健所や医療機関も陽性者の行動追跡や入院調整で混乱をきたしています。

今のところ死者数こそ少ないものの、若年層の重症化リスクが高まっている影響で、ICU などの高度急性期医療崩壊の危機が迫り、助かるはずの命が救えなくなるといった事態が、地方にも及んでいます。

県含む 34 自治体の首長と懇談

「日本政府は核兵器禁止条約に参加を」

高知自治労連は、地域から憲法をいかし、住民のいのちとくらしを守る自治体づくりを進める観点で、5 月下旬から 7 月にかけて、県下 35 自治体中、コロナ感染対策を理由に訪問中止となった 1 自治体を除いたすべての市町村と県の首長との懇談に取り組みました。懇談要請の 1 つとして、米軍機の低空飛行問題でも、日米地位協定の抜本的な見直しに、住民のくらしを守る立場で取り組んでいただこうとしました。平和行政への思いを問いました。

オレンジルート下にある高知県では、県が飛行回数の公表を始めた 2014 年以降、右肩

上がりで増え続け、2019年は116回、2020年は252回と1年で2倍以上となっています。日米安保条約に基づく日米地位協定により、米軍機には日本の国内法が適応されないため、最低高度も守られず、飛行ルートの下で暮らしている県民の恐怖と不安は増大しています。高知県では、県民から市町村を通じて寄せられた目撃情報と併せ、目撃頻度が高い（香美市、本山村、大豊町、土佐町、大川村）の5市町村に設置した騒音測定装置の値を把握し、防衛省に対して、危険性の極めて高い超低空飛行や夜間飛行といった訓練を行わないことや、ルートや時期を事前に情報提供することなどを米軍に求めるよう繰り返し要請しています。しかし、飛行回数は減るどころか急増しており、県の訴えは無視された形となっています。

大川村村長からは、「オレンジルートでの飛行訓練はやめもらいたい。大月町長からは、日米安保といつても、低空飛行など好き放題という状況は許されない。日米地域協定の見直しには、町村会でも取り組む」、香美市長からは、「米軍機の低空飛行は、市長会も常々、改善を図るよう提言している。日米地位協定により国土すべてに治外法権があるのは先進国では日本が唯一であることなどを問題視していくことは行政として必要」と、首長の住民の立場に寄り添った毅然としたスタンスに触れることができました。

核兵器禁止条約の政府対応については、本山町長から「条約の発効を歓迎する。日本政府には条約に参加してもらいたい」、四万十市長からは「核兵器禁止条約は、本来、日本が主導してまとめるべきで残念なことだ」、香美市長からは、「条約に日本政府が参加しない理由は、不参加の国があるからというこ

とだが、国としては説明がつきづらくなっているのではないか。世界は、核廃絶で流れが定まってきている。いつまでも不参加の国がいるから実効性が担保できないと言い続けることはできない」、と心強い思いが聞かれました。

この報告は、ほんの一部ではありますが、首長が出席した自治体は20自治体と半数を超え、自治労連が策定した「住民のいのちとくらしを守りきるための3つの政策提言（案）」を活用した懇談で、自治労連の取り組みの意義をしっかりと受け止めていただき、相互の関係づくりにもつながりました。

今後も全国の仲間と奮闘していくことを決意し、高知自治労連からの発言とさせていただきます。ともにがんばりましょう。